

今
なら

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録しよう!

参加企業募集

先着
50社

社会保険労務士が **無料** でお手伝いします

一般事業主行動計画の策定に向けた

無料アドバイザー派遣

企業は、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。令和7年4月1日からは、従業員数101人以上の企業は育児休業等の取得状況や労働時間の状況に係る数値目標の設定が義務付けとなるなど、企業には、従業員の育児休業取得等に向けたさらなる取組みが求められています。

現在、従業員が100人以下の企業ではこの行動計画の策定は努力義務となっていますが、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」への登録に当たっては、令和7年度から、この行動計画の策定および労働局への届け出が登録の必須条件となりました。

岐阜県では、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」登録を目指すワーク・ライフ・バランスの推進に意欲のある企業に対し、仕事と家庭の両立支援を専門とした社会保険労務士を派遣し、この行動計画の策定を支援します。

支援期間

令和8年 **2月20日(金)**まで

対 象

一般事業主行動計画の策定と

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」登録を希望する、
従業員100人以下の県内事業所

定 員

先着50社 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

支援回数

1事業所あたり2回(オンライン1回、訪問1回)

支援内容

次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定

アドバイザー

社会保険労務士



「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に
登録すると、こんな **メリット** があります!

ワーク・ライフ・バランスの取組を進めることにより期待できるメリットとは?

1 企業のイメージアップ

2 優秀な人材の確保・定着

3 従業員の意識向上

4 業務の効率化

登録証を発行します!



「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業シンボルマーク」を使用してPRできます。



県の中小企業資金融資制度の「SDGs推進資金」の利用対象企業となります。

県内の金融機関で「金利優遇」が受けられます。

県建設工事の入札参加資格における主観点数が加点されます。